

令和7年度長野市地域包括支援センター事業計画

1 各地域包括支援センターの取組(抜粋)

(1)運営体制に関する主な取組

項目	取組内容
職員の資質向上に向けた研修や技術の向上	・センター内で開催しているミーティング等で伝達講習を行い、研修内容の共有を図る。
センターの周知活動	・様々な機会を設けて、地域包括支援センターの役割等を地域で周知する。 ・民生委員の改選時期に合わせて広報誌を作成し、回覧や配布により、センターの役割と相談窓口の周知を図る。 ・SNS(公式LINEなど)を活用して、センターの活動紹介や情報発信を強化していく。

(2)個別業務に関する主な取組

項目	取組内容
総合相談支援	・身近な相談窓口として、電話・訪問・来所により総合的に相談を受け、相談者の同意を得た上で、ICTも適宜活用し、相談しやすい環境作りに努める。 ・相談内容は職員全員で情報を共有し、必要時は複数の職員で対応。 ・民生委員と連携し、地域から孤立している要介護(要支援)者のいる世帯や介護を含めた重層的課題を抱えている世帯など、支援が必要な世帯を把握し、実態把握を行い適切な支援につなぐ。 ・関係機関と連携、様々な視点から相談に対応し、選択肢を提示する。
権利擁護	・職員のスキルアップを目指し、研修等に参加する。 ・虐待予防の観点から、ケアマネジャーの支援困難ケースの後方支援に努める。 ・民生委員を対象とした高齢者虐待防止研修を実施する。 ・個々の対応やネットワーク会議等の機会を活用して、関係機関との連携を図り、地域の高齢者に必要な援助につながるような相談支援を行う。 ・消費生活センターや警察等と連携し、特殊詐欺や消費者被害の防止のための広報や啓発活動を実施する。 ・成年後見センターや「おひとりさま」あんしんサポート相談室への相談や連携を図る。

項目	取組内容
包括的・継続的ケアマネジメント支援	・管内ケアマネジャー連絡会や介護予防のための個別ケア会議を開催し、ケアマネジャー支援を図る。
地域ケア会議	・全地区で移動手段の問題を取り上げ、ケア会議を企画。小地区レベルで課題の把握や共有を図り、資源創出の土壌を作っていく。 ・今年度は、地域全体ではなく、各地区の課題を取り上げて開催する。
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	・事業対象者及び要支援者に対し、自立に向けた支援に取り組む。 ・効果的なサービスや具体策を検討する中で、利用者が主体となって取り組めるケアプランを作成する。 ・地域のインフォーマルサービスの情報を提供し、介護サービスの利用卒業後の活動をサポートする。

(3)包括的支援事業(社会保障充実分)に関する主な取組

項目	取組内容
在宅医療・介護連携推進事業	・長野市在宅医療・介護連携支援センターの活用 ・多職種連携研修会等への参加 ・ACP(人生会議)の啓発に取り組む。 ・入院時情報提供書の活用に努める。 ・管内ケアマネジャー連絡会などを通して薬局との連携を強化する。
認知症総合支援事業	・地域や地域福祉ワーカーと協働し、認知症サポーター養成講座や認知症学びの会の開催、認知症カフェへの共催の継続。 ・認知症疾患医療センターとの連携を強化し、早期段階での医療や介護につなげる支援を継続する。 ・徘徊等がある認知症高齢者に対して、安心おかえりカルテの作成を家族に勧奨する。 ・認知症の理解促進に向けて、認知症をテーマとした住民向けの研修会や地域ネットワーク会議を開催する。
生活支援体制整備事業	・生活支援コーディネーターや住民自治協議会と連携し、地域課題やニーズの把握、集いの場や支援の担い手などの地域づくりに取り組む。 ・民生委員、ボランティア団体との検討会や関係機関との調整を行い、居場所づくり(仮称:俺ん家サロン)設立にむけた支援を行う。 ・地域での新たな取り組みである社会資源が持続的に提供されるように、移動販売車やお買物サポートカー事業などの買い物支援の周知に協力する。